

事務局長

本日はお暑い中、また、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第4回青梅市農業委員会を開会いたします。

臨時議長が決定するまでの間、議事進行は事務局で行いますが、その点、御了承賜りたいと存じます。

さて、先ほど1時30分から206会議室で市長から農業委員の皆様へ辞令の交付をさせていただきました。

また、5名の農地利用最適化推進委員候補者の皆様には、臨時総会に御出席いただいておりますが、後ほど委嘱状を交付させていただく予定です。

それでは、早速ですが、お手元の議事日程にしたがいまして会議を進めさせていただきます。

日程2の臨時議長の選出を議題といたします。

本日は人事案件を御協議いただく最初の委員会でございますが、青梅市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして議長となります会長がおりません。会長が決定するまでの間、臨時議長に議事運営をお願いするわけでございますが、慣例によりまして、留任されました農業委員さんの中で年長の方に臨時議長をお願いしたいと思いますと思いますが御異議ございませんでしょうか。

[異議なし]

事務局長

ありがとうございました。

御異議ないものと認め、そのように決定させていただきます。

本日、御出席いただきました農業委員さんで、これにあてはまる委員さんは、高野委員さんでございますので、高野委員さんには臨時議長をお願いしたいと存じます。

恐縮ですが臨時議長席へお願いいたします。

(高野委員、臨時議長席に着席)

臨時議長

ただいま、臨時議長に指名をしていただきました高野でございます。円滑に議事が進行できますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

委員現在数 14 名、出席委員 14 名、欠席委員はございませんので、会議は成立いたしました。これより令和 2 年度第 4 回青梅市農業委員会を開会いたします。

次に日程 4 の「議席の決定」を議題といたします。

現在、正面に農地利用最適化推進委員さんに着席していただいておりますが、農業委員さんには、臨時議長から時計回りに議会の同意議案順に着席していただいておりますので、ここで農業委員の議席の決定を行いたいと思います。

「青梅市農業委員会会議規則」第 7 条では、議席はあらかじめくじで定めると規定されております。したがって、議席の決定は暫定議席番号 1 番の委員さんから順にくじをお引きいただき決定いたしたいと思います。

くじの番号は、机に表示してございます議席番号となります。

全員の方がくじを引き終わってから、各自名札をお持ちいただきまして新議席に移動をお願いいたします。

それでは、暫定の議席番号 1 番の農業委員さんから順次くじをお引き下さい。

全員の方がくじを引き終わりましたので、各自名札をお持ちいただきまして新議席に移動をお願いいたします。

それでは、全員の方が着席いたしましたので、確認のため事務局より議席番号の発表をお願いいたします。

[事務局]

事務局から改めて議席番号を発表いたします。

議席番号 1 番久保田委員、2 番川鍋委員、3 番八木委員、4 番野村委員、5 番石川委員、6 番森田委員、7 番梅田委員、8 番町田委員、9 番川口委員、10 番小峰委員、11 番森谷委員、12 番高野委員、13 番鈴木委員、14 番加藤委員。以上でございます。

臨時議長

事務局の議席番号の発表は終わりました。

それでは、次に日程5を議題といたします。本日は改選後の最初の委員会でございます。この席で、初めてお目にかかる方もいらっしゃるかと思いますので、議席番号1番の方から順に自己紹介をお願いいたします。

[農業委員自己紹介]

臨時議長

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をお願いいたします。

事務局長

職員の自己紹介ということでございますが、事務局の職員は私を含めて7名で農業委員会の事務、農林水産課の事務を行っております。

[職員自己紹介]

臨時議長

ありがとうございました。

次に日程6の「会長の互選」を議題といたします。会長の選出につきましては「農業委員会等に関する法律」第5条第2項に農業委員が互選した者をもってあてると規定されておりますので、互選をしたいと思いますが、前回同様、会長選出方法は地方自治法第118条を準用し指名推薦とし、指名推薦をするために選考委員会を組織し、会長の選出をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。選考委員の選出方法について、旧農協単位ごとに選考委員を選出していただく方法とさせていただき、霞地区から3名、調布、吉野、三田地区の3地区の内から2名、小曾木、成木地区の2地区の内から2名の計7名を選出していただきまして選考をお願いしたいと存じます。この選出方法に御異議ございませんか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。それでは地区単位毎に御相談いただき、決まりましたら私まで報告願います。暫時休憩いたします。

臨時議長

再開いたします。地区単位毎に選考委員が選出されましたので発表いたします。

霞地区

鈴木委員さん、森谷委員さん、石川委員さん。

調布、吉野、三田地区

小峰委員さん、久保田委員さん。

小曾木、成木地区

川鍋委員さん、川口委員さん。

以上7名の方でございます。

それでは隣の206会議室におきまして御協議をお願いいたします。なお、協議に際しましては、選考委員長を決めていただき、協議後選考委員長から御報告を願います。暫時休憩いたします。

臨時議長

再開いたします。まず選考委員長より選考委員長の氏名および、協議結果の御報告をお願いします。

選考委員長

選考委員長の鈴木です。休憩中に選考委員会を開会し、会長の互選について慎重に協議いたしました。その結果、加藤委員を青梅市農業委員会会長に選出することで、全員の一致を見たところでございます。以上、御報告いたします。

臨時議長

選考委員の皆様、御苦勞様でした。
ただいまの選考委員長報告のとおり、推薦いただきました加藤委員を青梅市農業委員会会長に決定することに御異議ございませんか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。よって加藤委員が青梅市農業委員会会長に決定いたしました。ただいま会長になりました加藤委員から就任の御挨拶をいただきます。

[会長就任あいさつ]

選考委員で会長に選出されました2期目の加藤です。よろしくお願いいたします。
今回の農業委員会は1期目、2期目のフレッシュなメンバーで構成されています。私としては、会長は荷が重い部分があるのですが、農業委員さん、農地利用最適化推進の皆さんと一緒に考えながら、青梅市の農業を盛り上げていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

臨時議長

皆様の御協力によりまして、無事臨時議長の職を終えることが出来ました。退席にあたり心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

議長

あらためまして、ただいまから私が議長として議事を進めさせていただきます。
皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは日程9の「会長職務代理者の互選」を議題といたします。会長職務代理者の互選につきましても、会長の互選と同じ選考委員をもって選考をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。よって、先ほどと同様に、選考委員の方は、隣の 206 会議室におきまして御協議をお願いいたします。暫時休憩いたします。

議長

再開いたします。選考委員長の鈴木委員の報告を求めます。

選考委員長

休憩中に選考委員会を開会し、会長職務代理者の互選について慎重に協議いたしました。その結果、小峰委員を会長職務代理者に選出することで、全員の一致を見たところでございます。以上、報告いたします。

議長

選考委員の皆様、御苦勞様でした。ただいまの選考委員長報告のとおり、小峰委員を会長職務代理者に決定することに御異議ございませんか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。よって、会長職務代理者には小峰委員が決定いたしました。会長職務代理者になられました小峰委員の就任の御挨拶をいただきます。

[会長職務代理者あいさつ]

ただいま選任いただきました小峰と申します。加藤会長、皆様方と一緒に農業委員会をしっかりとっていきたいと思いますので、3年間どうぞよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

次に日程 11 の「議事録署名委員の指名」を議題といたします。議事録署名委員に

つきましては、会議規則第13条の規定により2名の方を議席番号1番から順次指名しております。したがって、本日は第1番の久保田委員、第2番の川鍋委員にお願いいたします。

議長

次に、本日の協議事項に入ります。日程12(1)の「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

資料3をご覧ください。こちらは今回委嘱をしようとしている農地利用最適化推進委員候補者名簿でございます。青梅市において、農地利用最適化推進委員の定数は5名となっております。募集については、令和2年2月15日から3月14日まで行いまして、5名の団体推薦がありました。3月24日に選考委員会を開催しまして、5名の候補者を選考し、3月25日の農業委員会で報告をいたしました。今回、農業委員会から委嘱するに当たり、御承認をいただくものであります。説明は以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。議案のとおり、農地利用最適化推進委員候補者に委嘱することについて採決を取ります。賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手13名]

議長

挙手13名により、可決されましたので農地利用最適化推進委員候補者に委嘱いたします。それでは、自席にて委嘱状を交付いたしますのでよろしくをお願いいたします。

[会長は推進委員席に移動]

[起立していただき自席にて委嘱状交付]

議長

つづきまして、農地利用最適化推進委員の皆様から御挨拶をいただきたいと思っております。

[推進委員あいさつ]

議長

次に、日程12(2)の「部会員の選任について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

「青梅市農業委員会部会設置要綱」により、農政部会、経営部会、土地部会の3部会を設置することとなっており、会長ならびに職務代理者を除く農業委員12名と農地利用最適化推進委員5名の方はいずれかの部会に所属していただくこととなっております。各部会の主な仕事ですが、農政部会は、「農業委員会だより」の作成を行います。経営部会は、親子農業体験会の運営を行います。土地部会は、生産緑地等の現地調査を行っております。なお、部会長、副部会長につきましては、規定により、部会員が互選することとなっております。以上、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

事務局の説明は終わりました。
部会員の選任でございますが、前回は事務局案により検討したと記憶していますが、今回も事務局案があればそれを基本に協議したいと思いますが御意見はございませんか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。
事務局案はありますか。あれば発表してください。

事務局

それでは、事務局案をお配りいたします。
選任案を作るにあたりましては、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの数の

バランス等を考慮し、事務局案を作らせていただきました。お手元にお配りいたしました案でございますが、農政部会は、鈴木委員、高野委員、久保田委員、八木委員、新井推進委員、高山推薦委員。経営部会は、川鍋委員、石川委員、森田委員、野村委員、鈴木推進委員、福島推進委員。土地部会は、川口委員、森谷委員、梅田委員、町田委員、影山推進委員です。全部で17名ですが、会長、職代につきましては含まれていないということです。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

事務局案で御意見はありますか。無ければ、ただいま事務局から発表した案について、裁決を取ります。賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手13名]

議長

挙手13名により、可決されましたので部会員の構成は事務局の発表のとおり決定いたしました。なお、正・副部会長は「青梅市農業委員会部会設置要綱」第5項第2号の規定により部会員が互選することになっておりますので、部会毎に協議していただきたいと存じます。協議を行う場所については事務局より説明がございます。では、事務局説明後に暫時休憩いたします。

[事務局説明]

～本会議室で、経営・土地・農政～

正副部会長を決めていただきますので、よろしく願いいたします。

議長

再開いたします。農政、経営、および土地の各部会長になられた方から順次、正・副部会長の報告を求めます。

議長

最初に、農政部会長から報告をお願いいたします。

農政部会長

農政部会長は、鈴木です。副部会長は、高野委員さんです。

議長

次に、経営部会長に報告をお願いいたします。

経営部会長

経営部会長は、川鍋です。副部会長は、石川委員さんです。

議長

次に、土地部会長に報告をお願いいたします。

土地部会長

土地部会長は、川口です。副部会長は、森谷委員さんです。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告のとおり、
農政部会長に、鈴木委員さん。
副部会長に、高野員さん。

経営部会長に、川鍋委員さん。
副部会長に、石川委員さん。

土地部会長に、川口委員さん。
副部会長に、森谷委員さんを決定させていただきます。

議長

次に日程12(3)の「各種委員の選出について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、選出する各種委員の役割ならびに任期につきましてご説明いたします。
「各種委員の選出について」をご覧ください。

まず、青梅市農業振興対策審議会は、市長の附属機関として、農業の振興対策の基本方針に関すること、農業緑地の保全対策に関すること、その他農業振興に関することを所掌事項としております。

次に、青梅市農業振興地域整備促進協議会ですが、青梅市農業振興地域整備計画の策定および変更に関すること、整備計画にもとづく事業の実施に関すること、その他農業振興地域の整備に関することを所掌事項としております。

次に、青梅市担い手育成総合支援協議会ですが、農業経営改善計画の審査に関すること、青年等就農計画の審査に関すること、担い手の確保・育成支援に関すること、担い手への農地の利用集積に関すること、その他農業経営や生産対策に関することを所掌事項としております。

次に、食育推進会議ですが、青梅市食育推進計画の推進および見直しを検討するために設置されたものでございます。

次に、青梅市人・農地プラン検討会ですが、人・農地プランの検討に関することを所掌事項としております。

各委員の選任でございますが、これまで慣例で、青梅市農業振興対策審議会委員には会長と農政部会長が、青梅市農業振興地域整備促進協議会委員および青梅市担い手育成総合支援協議会委員には職務代理者と土地部会長が、梅の里再生計画推進委員会には会長が、食育推進会議には経営部会長が、青梅市人・農地プラン検討会には会長と土地部会長に就任しております。説明は以上で御座います。

議長

事務局の説明は終わりました。

各種委員につきましては、説明のとおり、これまで慣例で当て職となっているとのことでございますが、御意見ございますでしょうか。それでは、各種委員について採決を取ります。当て職とすることについて、賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手 13名]

議長

挙手 13名により、可決されましたので各種委員の選出については、当て職とさせていただきます。確認のため、事務局からあらためて発表させていただきます。

事務局

それでは、各種委員を発表いたします。

青梅市農業振興対策審議会委員には、加藤会長と鈴木農政部会長。

青梅市農業振興地域整備促進協議会委員および、青梅市担い手育成総合支援協議会委員には、小峰職務代理者と川口土地部会長。

食育推進会議委員には、川鍋経営部会長。

青梅市人・農地プラン検討会には、加藤会長と川口土地部会長に就任していただきたいと思えます。

以上でございます。

議長

以上、事務局発表のとおり決定いたしました。

次に日程12(4)の「全員協議会の運営について」を議題といたします。

総会、いわゆる委員会終了後、議案以外の諸案件を協議する場といたしまして全員協議会を開催しております。この会議の運営について、会長職務代理者が議長を務め、閉会のあいさつを会長が行ってまいりましたが、今期も同様で宜しいでしょうか。

それでは、全員協議会の運営方法について採決を取ります。会長職務代理者が議長を務めることについて、賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手13名]

議長

挙手13名により、可決されましたので全員協議会の運営につきましてはこれまでと同様に運営することに決定いたしました。

ただいまの報告をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。ありがとうございました。長時間にわたり慎重な御審議を賜り、すべての議案の御決定をいただきました。感謝を申し上げ総会を閉会とさせていただきます。

なお、全員協議会は午後3時から開会いたします。